令和８年５月２９日

保護者　様

大東市立住道北小学校
校長　伊東　敬太

気象警報等発令時の臨時休業等の対応について

標記につきまして、令和８年５月２９日から気象庁の新たな防災気象情報の運用が開始されることに伴い、大東市公立学校園においても下記のとおり見直しがおこなわれることとなりました。

つきましては、現在、学校ホームページに掲載しておりますマニュアル「気象警報等発令・地震発生の際の対応について」を、市のマニュアルが改定され次第、下記の運用に合わせ一部改定を行いますので、ご確認くださいますようよろしくお願いいたします。

		時	対応
前日まで	現在は注意段階（レベル１～２）、またはレベル３警報だが、翌日までにレベル４危険警報、レベル５特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況	前日 午後３時	校長会と教育委員会で相談し、翌日を臨時休業とする場合もある。(放課後児童クラブ含む)
当日	レベル５特別警報（大東市） 暴風特別警報（大東市） 校区の一部に緊急安全確保 （警戒レベル５）が発令	午前７時	臨時休業（放課後児童クラブ含む）
		在校中	・原則、学校待機 ・安全確認後、原則保護者等へ引き渡し （放課後児童クラブは下校できない児童のみ）
	暴風警報（大東市） レベル４大雨危険警報（大東市） 校区の一部に避難指示（警戒レベル４）が発令 ※校区の一部に、レベル４氾濫危険警報・レベル４土砂災害危険警報が発令された場合、十分に安全が確保できるかを勘案し、各校にて対応を判断する	午前７時	・登校見合わせ ・避難指示の場合、原則安全な場所へ避難
		午前９時	継続→臨時休業（放課後児童クラブ含む） 解除→午前 10 時から授業開始（給食なし） （小学校は午前９時 30 分に集合して集団登校） （放課後児童クラブは弁当必要） （中学校部活動は学校判断）
		在校中	・安全確認後、原則保護者等引き渡しまたは集団下校 ・危険を伴う場合、学校待機 （放課後児童クラブは下校できない児童のみ）

気象警報等発令時の注意事項

◎上述の基準に関わらず、気象予報の状況等による各学校における「臨時休業」措置等については、市教育委員会と協議の上、おこなう。

◎幼稚園においては、市教育委員会との協議のもと、休業等の措置をおこなう。